

令和3年9月9日

保護者 様

佐野市長 金子 裕

佐野市教育委員会教育長 津布久 貞夫

佐野市立学校の臨時休業終了及び学校再開後の対応について

政府による「緊急事態宣言」が、栃木県においては9月30日まで延長されましたが、佐野市立学校の臨時休業につきましては、子どもたちの学びの保障や本市児童生徒の感染者数が減少している状況を踏まえ、8月24日にお知らせしたとおり、9月12日までとし、9月13日から学校を再開することといたします。

学校再開にあたっては、基本的な感染防止対策とともに、以下のような対応をとってまいりますのでよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開後の対応

(1) 通常登校（学校の実情により時間差登下校を実施）

※各学校から時間差登校の詳細について連絡があります。

(2) 健康観察、感染を防ぐ行動の徹底

本人または同居の家族に発熱、体調不良等の症状がある場合は登校しない。

(3) 感染リスクの高い教育活動は行わない

(4) 給食時の個食、黙食、換気、前向き給食、口閉じ歯磨き等の徹底

(5) 部活動は当面の間、中止

※ 家庭における感染症対策の徹底について

児童生徒感染者の感染経路のほとんどが家庭内感染となっております。家庭内感染防止のために、ご家庭においても感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(1) こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底とともに家庭内でもマスクを着用するなどの感染防止対策をお願いいたします。

(2) 学習塾や習い事（スポーツ等）等への参加は慎重に検討し、参加する場合は感染症対策を徹底してください。